

リフォームローン

3

平成22年11月 1日現在適用中

1	商品の名称	リフォームローン（社団法人しんきん保証基金保証扱い）								
2	お使いみち	・お申し込みされるご本人が居住されている自宅にかかる次の資金 リフォーム（増改築・修繕）資金 リフォームにともなう付帯費用等								
3	ご利用いただける方	・次の全てを満たされている方 満20歳以上60歳以下の方で、最終返済時の年齢が65歳以下の方 安定した収入のある方 社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方								
4	ご融資金額	・1,000万円以内（1万円単位）								
5	ご融資方法	・証書貸付となります								
6	ご融資期間	・15年以内								
7	ご融資利率	・別表の「融資商品のご融資利率表」をご参照ください								
8	ご返済方法	・毎月元金均等返済または元利均等返済のいずれかを選んでいただきます ・ご希望によりご融資金額の50%以内でボーナス返済が併用できます								
9	担保	・不要です								
10	手数料	・次の場合は所定の手数料をいただきます 金額については別表の「各種手数料のご案内」をご参照ください 「固定金利選択型」をご利用の場合で、所定の期間経過後更に固定金利を選択された場合には金利タイプ選択手数料 ご返済方法の変更、ご融資期間内での一部繰上げ返済または全部繰上げ返済される場合は所定の手数料								
11	保証人	・社団法人しんきん保証基金の保証を付保しますので不要です								
12	保証料	・ご利用時に社団法人しんきん保証基金の定める保証料年1.00%を一括でお支払いいただきます。 ご融資金額100万円あたりの融資期間別保証料 （一般住宅プラン・元利均等返済の場合） <table border="1" data-bbox="587 1397 1369 1576"> <thead> <tr> <th>ご融資期間</th> <th>保証料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年</td> <td>26,500円</td> </tr> <tr> <td>10年</td> <td>54,600円</td> </tr> <tr> <td>15年</td> <td>84,700円</td> </tr> </tbody> </table>	ご融資期間	保証料	5年	26,500円	10年	54,600円	15年	84,700円
ご融資期間	保証料									
5年	26,500円									
10年	54,600円									
15年	84,700円									
13	提出していただく書類	・次の書類を提出していただきます なお、ご利用方法により提出していただく書類が異なる場合があります 住宅ローン借入申込書 上記申込書に添付していただく主な書類 ア．本人確認書類：運転免許証等 イ．資金用途確認書類：建築見積書、平面図等 ウ．所得を証明する書類：源泉徴収票・所得証明書、確定申告書等 工事契約先等へお振込される振込依頼書 その他必要な書類								
14	金利体系の選択	・「固定金利選択型」（3年、5年、10年）または「変動金利型」のいずれ								

		<p>れかを選択していただきます 詳細については次の「金利体系のご説明」をご参照ください</p>		
15	金利体系のご説明	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>「固定金利選択型」 変動金利型と固定金利型を組合せた方式で、変動金利期間と一定期間を限定した固定金利期間をお客様のご都合によりお選びいただける返済方式をいいます</p> <p>《「固定金利選択型」の期間》 3年、5年、10年の3種類の期間よりお選びいただけます</p> <p>その期間中は固定金利となり、ご融資利率、ご返済額は変動しません</p> <p>《固定金利適用期間終了後の取扱い》 固定金利適用期間終了後は、自動的に変動金利型へ変更させていただきます</p> <p>なお、再度固定金利をお選びいただくこともでき、その場合には金庫店頭に備え付けの「各種手数料のご案内」記載の手数料をお支払いいただきます</p> <p>《固定金利適用期間終了後の融資利率、返済額》 固定金利適用期間終了後のご融資利率、ご返済額は変動金利型、固定金利選択型とも、固定金利適用期間が終了した時点でのご融資利率、変更後の新利率で再計算したご返済額となります</p> <p>なお、変動金利型をお選びの場合には、上記「変動金利型」の項に記載の利率見直し方法によりご融資利率、ご返済額が変動いたします</p> <p>《ご注意事項》 固定金利適用期間中において、固定金利選択型の重ねての選択、変動金利型への変更はできません</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>「変動金利型」 八幡信用金庫(以下 金庫という)の「住宅ローンプライムレート」の変動に伴って、ご返済期間中にお借入時のご融資利率、ご返済額が変動する返済方式をいいます</p> <p>《利率変更の基準》 ご融資利率は金庫の「住宅ローンプライムレート」を基準金利として、年2回、4月1日及び10月1日の利率変更基準日に見直しさせていただきます</p> <p>《利率変更の時期》 利率変更基準日の基準利率を前回基準日(ご融資後最初に到来する基準日については、ご融資日現在の基準利率)と比較し、変更がある場合には基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日(7月または翌年1月の約定返済日)より、新利率適用による返済が始まるものとします</p> <p>《利率変更による返済額の変更》 10月1日で5回目のご融資利率の見直しを行なうまでは、その間にご融資利率の変更があっても毎回返済額は変更しません</p> <p>この場合、毎回返済額が利息支払に満たない場合は、毎回返済額を超過する利息部分(繰越未払利息)を次回返済日以降に繰延べ支払うものとします</p> <p>毎回返済額の変更は、10月1日での5回目ごとのご融資利率の見直し時に行い、変更後の新利率で毎回返済額を再計算いたします</p> <p>ただし、新返済額は前回返済額の1.25倍を限度といたします</p> <p>ご融資利率の変更に伴い、最終期限にご返済額の一部または繰延未払利息が残る場合は、残存金額は一括してお支払いいただきます</p> <p>ただし、最終期限にご返済額が著しく増加する場合には、ご融資期間延長等のご相談に応じさせていただきます</p> </td> </tr> </table>	<p>「固定金利選択型」 変動金利型と固定金利型を組合せた方式で、変動金利期間と一定期間を限定した固定金利期間をお客様のご都合によりお選びいただける返済方式をいいます</p> <p>《「固定金利選択型」の期間》 3年、5年、10年の3種類の期間よりお選びいただけます</p> <p>その期間中は固定金利となり、ご融資利率、ご返済額は変動しません</p> <p>《固定金利適用期間終了後の取扱い》 固定金利適用期間終了後は、自動的に変動金利型へ変更させていただきます</p> <p>なお、再度固定金利をお選びいただくこともでき、その場合には金庫店頭に備え付けの「各種手数料のご案内」記載の手数料をお支払いいただきます</p> <p>《固定金利適用期間終了後の融資利率、返済額》 固定金利適用期間終了後のご融資利率、ご返済額は変動金利型、固定金利選択型とも、固定金利適用期間が終了した時点でのご融資利率、変更後の新利率で再計算したご返済額となります</p> <p>なお、変動金利型をお選びの場合には、上記「変動金利型」の項に記載の利率見直し方法によりご融資利率、ご返済額が変動いたします</p> <p>《ご注意事項》 固定金利適用期間中において、固定金利選択型の重ねての選択、変動金利型への変更はできません</p>	<p>「変動金利型」 八幡信用金庫(以下 金庫という)の「住宅ローンプライムレート」の変動に伴って、ご返済期間中にお借入時のご融資利率、ご返済額が変動する返済方式をいいます</p> <p>《利率変更の基準》 ご融資利率は金庫の「住宅ローンプライムレート」を基準金利として、年2回、4月1日及び10月1日の利率変更基準日に見直しさせていただきます</p> <p>《利率変更の時期》 利率変更基準日の基準利率を前回基準日(ご融資後最初に到来する基準日については、ご融資日現在の基準利率)と比較し、変更がある場合には基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日(7月または翌年1月の約定返済日)より、新利率適用による返済が始まるものとします</p> <p>《利率変更による返済額の変更》 10月1日で5回目のご融資利率の見直しを行なうまでは、その間にご融資利率の変更があっても毎回返済額は変更しません</p> <p>この場合、毎回返済額が利息支払に満たない場合は、毎回返済額を超過する利息部分(繰越未払利息)を次回返済日以降に繰延べ支払うものとします</p> <p>毎回返済額の変更は、10月1日での5回目ごとのご融資利率の見直し時に行い、変更後の新利率で毎回返済額を再計算いたします</p> <p>ただし、新返済額は前回返済額の1.25倍を限度といたします</p> <p>ご融資利率の変更に伴い、最終期限にご返済額の一部または繰延未払利息が残る場合は、残存金額は一括してお支払いいただきます</p> <p>ただし、最終期限にご返済額が著しく増加する場合には、ご融資期間延長等のご相談に応じさせていただきます</p>
<p>「固定金利選択型」 変動金利型と固定金利型を組合せた方式で、変動金利期間と一定期間を限定した固定金利期間をお客様のご都合によりお選びいただける返済方式をいいます</p> <p>《「固定金利選択型」の期間》 3年、5年、10年の3種類の期間よりお選びいただけます</p> <p>その期間中は固定金利となり、ご融資利率、ご返済額は変動しません</p> <p>《固定金利適用期間終了後の取扱い》 固定金利適用期間終了後は、自動的に変動金利型へ変更させていただきます</p> <p>なお、再度固定金利をお選びいただくこともでき、その場合には金庫店頭に備え付けの「各種手数料のご案内」記載の手数料をお支払いいただきます</p> <p>《固定金利適用期間終了後の融資利率、返済額》 固定金利適用期間終了後のご融資利率、ご返済額は変動金利型、固定金利選択型とも、固定金利適用期間が終了した時点でのご融資利率、変更後の新利率で再計算したご返済額となります</p> <p>なお、変動金利型をお選びの場合には、上記「変動金利型」の項に記載の利率見直し方法によりご融資利率、ご返済額が変動いたします</p> <p>《ご注意事項》 固定金利適用期間中において、固定金利選択型の重ねての選択、変動金利型への変更はできません</p>	<p>「変動金利型」 八幡信用金庫(以下 金庫という)の「住宅ローンプライムレート」の変動に伴って、ご返済期間中にお借入時のご融資利率、ご返済額が変動する返済方式をいいます</p> <p>《利率変更の基準》 ご融資利率は金庫の「住宅ローンプライムレート」を基準金利として、年2回、4月1日及び10月1日の利率変更基準日に見直しさせていただきます</p> <p>《利率変更の時期》 利率変更基準日の基準利率を前回基準日(ご融資後最初に到来する基準日については、ご融資日現在の基準利率)と比較し、変更がある場合には基準日以降最初に到来する6月または12月の約定返済日の翌日(7月または翌年1月の約定返済日)より、新利率適用による返済が始まるものとします</p> <p>《利率変更による返済額の変更》 10月1日で5回目のご融資利率の見直しを行なうまでは、その間にご融資利率の変更があっても毎回返済額は変更しません</p> <p>この場合、毎回返済額が利息支払に満たない場合は、毎回返済額を超過する利息部分(繰越未払利息)を次回返済日以降に繰延べ支払うものとします</p> <p>毎回返済額の変更は、10月1日での5回目ごとのご融資利率の見直し時に行い、変更後の新利率で毎回返済額を再計算いたします</p> <p>ただし、新返済額は前回返済額の1.25倍を限度といたします</p> <p>ご融資利率の変更に伴い、最終期限にご返済額の一部または繰延未払利息が残る場合は、残存金額は一括してお支払いいただきます</p> <p>ただし、最終期限にご返済額が著しく増加する場合には、ご融資期間延長等のご相談に応じさせていただきます</p>			
16	お取り扱い期間	<ul style="list-style-type: none"> ・通年お取り扱いしています 		
17	その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額は、原則として当金庫から振入させていただきます ・当金庫の審査によりお取り扱いできない場合がございます 		

	・詳細およびご不明な点は、窓口または営業担当者までご照会ください
--	----------------------------------